

再発防止策の実施状況について

科学捜査研究所

- 1 鑑定作業のチェック機能の強化【9月8日～】
次の各段階において、担当上司が立ち会い、業務管理を実施。
 - ① 新たに、警察署等から、鑑定の依頼を受けたとき
 - ② 鑑定作業の前に、対象資料の外観を目視で確認するとき
 - ③ 対象資料から、鑑定作業に必要な部分を切り取るとき
 - ④ DNA濃度の計測結果を、資料として印字するとき
 - ⑤ DNA型の分析結果を、資料として印字するとき
 - ⑥ 鑑定作業の後、余った対象資料を、警察署等に返還するとき
- 2 DNA型鑑定の担当者を新たに2人配置予定【令和8年4月の配置に向け、募集開始済】
- 3 警察署との連絡・調整窓口を設置【9月8日～】
- 4 鑑定嘱託の必要性等に係る確認【10月22日～】
警察署から本部事件主管課に鑑定嘱託の必要性等を確認。
- 5 事務作業支援担当者の配置【11月1日～】
- 6 福岡県警察科学捜査研究所への派遣【10月1日～】
業務の在り方について、新たな視野が得られるよう、職員1名を派遣。
- 7 警察庁指定広域技能指導官による講義【12月17、18日予定】
科学捜査研究所職員、捜査員、鑑識課員を対象とした「DNA型鑑定業務」に関する講義を実施予定。
- 8 福岡県警察科学捜査研究所管理官による指導【10月20日】
- 9 警察庁特別監察の受監【10月8日～】
- 10 外部有識者による教養【11月25日予定】
久留米大学医学部の神田芳郎教授による職員に対する倫理教養を実施予定。



福岡科学捜査研究所での研修状況

全職員（全所属）

※ 下線部は9月議会時からの進捗

- 1 全所属に対し、本事案の発生要因等を踏まえ、以下の取組の推進を求める通達を発出【9月8日】
 - 職員の高い倫理観のかん養
 - 職務に当たり作成する公文書の適切な取扱い
 - 幹部職員による適切な業務管理
- 2 全警察署に対する巡回指導（首席監察官等）【8月、9月】
- 3 警察本部の全所属の幹部職員に対する指導（警務部長・首席監察官等）【8月、9月】
- 4 警察署長会議の開催（本部長等から幹部職員に対する訓示・指示）【10月9日】
 - 県警察に対し、多くの方々から厳しい指摘がなされていることを真摯に受け止め、再発防止を徹底すること
 - 幹部職員はもちろんのこと、一人一人の職員が、日々の職務にしっかりと取り組み、県民の期待と信頼に応えていくこと
- 5 警察署等における少人数ミーティング【順次実施中】
警察署等において、具体的な事例を用いた少人数ミーティングを実施し、職務倫理に係る意識を醸成。
- 6 部外講師によるマネジメント研修【11月6日予定】
警察本部の幹部職員及び警察署長等に対する部外講師（社会保険労務士）による、コーチング、ジェネレーションギャップ、ハラスメント対策等に関する研修（マネジメント研修）を実施予定。
- 7 公文書の管理等に係る教養【10月27日】
本部所属及び警察署の担当者に対して、捜査書類をはじめとする公文書の適正な管理等の教養を実施。



公文書教養の実施状況

➡ 以上は、公安委員会に、報告・説明し、指摘・指導を受けて実施している。